

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

(告示)

- 日本国に帰化を許可する件
(法務一四)
- 令和元年度における共同募金の実施期間を定める件(厚生労働一〇一)
- 保安林の指定をする件
(農林水産七六一、七七〇)
- 保安林の指定実施要件を変更する件
(同七七一、七七八)
- 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件(同七七九)
- 中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件
(経済産業八一)
- 水先人に免許を与えた件
(国土交通四九七)
- アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用及び追加提供が決定された件
(防衛一一三)
- 道路に関する件
(近畿地方整備局三七)

五 三 二 一

○厚生労働省告示第百一号

社会福祉法(昭和二十六年法律第四十五号)第百十二条の規定に基づき、令和元年度における共同募金の実施期間を令和元年十月一日から令和二年三月三十一日までと定めたので、社会福祉法施行規則(昭和二十六年厚生省令第二十八号)第三十五条の規定に基づき、告示する。

令和元年九月三日

厚生労働大臣 根本 匠